

# 大 洲 市 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 録

## 1 開催の日時及び場所

令和7年3月10日(月) 午後4時00分

大洲市役所本庁舎第一別館2階教育長室

## 2 定数 5人

## 3 出席者

教育長 櫛 部 昭 彦

教育長職務代理者 山 内 光 郎

委 員 吉 岡 恵 一

委 員 久米山 雅 美

委 員 渡 邊 美 雪

## 4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長 村 上 司

教育総務課長 加 納 紀 彦

学校教育指導監 市 川 努

## 5 傍聴人の数 0人

## 6 開会宣言

教育長

本日の会議は、「第12号議案」と「第13号議案」の2件について、臨時に会議を開催する必要があると認めましたので、「大洲市教育委員会 会議規則」第2条第3項の規定に基づき、招集したものであります。

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会臨時会を開会いたします。

[午後4時00分 開会]

## 7 議 事

教育長

これから議事に入ります。

まず、委員の皆さんにお諮りいたします。

ご審議いただく議案2件は、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会 会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思っております。これに賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

教育長

挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、「第12号議案 大洲市教育委員会議席の決定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

[教育総務課長、「第12号議案」について説明する。]

教育長

ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見等はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり。]

教育長

それでは、議席は、①教育長、②山内教育長職務代理者、③吉岡委員、④久米山委員、⑤渡邊委員と決定いたします。次回の教育委員会の会議から、このとおりの着席ください。

次に、「第13号議案 令和7年度教職員の人事異動について」を議題といたします。関係者以外は退室願います。

[事務局職員のうち、学校教育指導監以外退室]

教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

[学校教育指導監、「第13号議案」について説明する。]

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[委員から質疑・意見あり。]

教育長

それでは、これから採決をいたします。

「第13号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

挙手全員であります。よって、「第13号議案」は原案のとおり決することにいたしました。

8 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事は終了いたしましたので、これをもって臨時会を閉会することにいたします。

〔午後4時27分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長  
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

